

第2章 第1期計画の評価

第2章 第1期計画の評価

1 基本目標ごとの評価

(1) 子どもと子育て家庭への支援

ア 結婚・妊娠・出産・育児の切れ目のない支援

【第1期計画の主な取組み】

- 「出産・育児サポートセンターすくすく」を開設し、東広島版ネウボラの構築を進めました。
- 母子保健コーディネーターを配置し、支援が必要な妊婦に対してサポートプランを作成し、出産に向けた環境整備や関係機関との連携を図ることにより、支援者と安心した関係を築き、産後の育児支援がスムーズに行えました。
- 産後ケア事業について日帰り型に宿泊型を加えて実施し、出産後間もない時期に24時間体制での支援を行い、母体の安静と育児手技の習得につながり育児不安の軽減を図りました。

[妊娠・出産・育児期の支援の実施状況]

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
出産・育児サポートセンターすくすく設置箇所数	箇所	—	1	1	6
母子保健コーディネーターによるサポートプラン作成件数	件	30	97	291	1,612
妊娠・出産包括支援事業延利用者数	人	—	—	2,779	3,450

資料：東広島市

【ニーズ調査結果】

- 「出産・育児サポートセンターすくすく」の認知度は低くなっていますが、利用している家庭では相談や情報入手についての評価が高くなっています。
- 子育ての悩みや気になることとして、「子どもの健康や発育・発達に関すること」は就学前児童、小学生ともに上位となっています。

【団体等アンケート・ヒアリング】

- 東広島市は市外から転入してきた母親が多く、出産後に支援をしてくれる人がいない人がいます。
- 子どもとの過ごし方がわからず、不安を抱えている母親がいます。
- 育児や幼児期の教育等、様々なことを学ぶ意欲がある母親がいます。
- 支援が必要であっても、子育て支援センターや子育てひろば、相談事業を利用できない母親がいます。

イ ひとり親家庭の自立支援の充実

【第1期計画の主な取組み】

- 就職や転職を希望する児童扶養手当を受給しているひとり親に対し、母子・父子自立支援プログラム策定員により個別の支援プログラムを作成することにより丁寧な支援を行い、申込者の半数以上が就職・転職することができました。

【ひとり親家庭への支援の状況】

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
自立支援プログラム策定件数	件	31	32	39	32

資料：東広島市

【子供の生活実態調査結果※1】

- ひとり親家庭の生活困窮層の割合は小学5年生で23.9%、中学2年生で34.1%となっています。

【生活困難層の分布】

区分			ふたり親の家庭		ひとり親の家庭	
			東広島市	広島県	東広島市	広島県
生活困難層※2	生活困窮層	小学5年生	8.9%	6.8%	23.9%	29.8%
		中学2年生	4.2%	6.7%	34.1%	28.9%
	周辺層	小学5年生	13.7%	14.8%	33.8%	30.0%
		中学2年生	19.2%	16.4%	27.3%	31.0%
非生活困難層		小学5年生	77.4%	78.4%	42.3%	40.3%
		中学2年生	76.6%	76.8%	38.6%	40.1%

※1 子供の生活実態調査結果：広島県が平成29年7月から11月に実施した調査を、東広島市が独自集計

※2 生活困難層：「低所得」「家計の逼迫」「子供の体験や所有物の欠如」の要素のうち、2つ以上の要素に該当する場合は「生活困窮層」、いずれか1つの要素に該当する場合は「周辺層」とする。（広島県の考え）

- 生活困難層では、中学生で授業が『わかる』（「いつもわかる」+「だいたいわかる」）と回答した割合が低くなっています。
- 生活困難層では、小・中学生ともに「学校の授業以外に勉強する時間が1時間より少ない」、「学習塾に通ったり、家庭教師に来てもらったりしていない」と回答した割合が高くなっています。
- 生活困難層では、食料を買えなかった経験、医療機関の受診をさせなかった経験があると回答した割合が高くなっています。

【団体等アンケート・ヒアリング】

- ひとり親家庭では、仕事と子育ての両立、支援してくれる人が身近にいないこと、経済的に厳しい状況、再婚等、多くの困難な状況を抱える人がいます。

ウ 障害のある子どもへの支援の充実

【第1期計画の主な取組み】

- 障害福祉サービスの給付を行うとともに、各種手当の給付、障害児の早期発見・早期療育、相談、ライフステージ移行支援、就労支援、社会参加の支援など、障害のある子どもが健やかに成長するための取組みの充実を図りました。
- 学校からの要望に応じて専門家による巡回相談を行い、発達障害のある幼児・児童生徒の理解と学習・生活面での指導、支援のあり方について、医療等の専門的見地から指導、助言を受け、学校等における特別支援教育の充実を図りました。

[障害のある子どもへの支援の状況]

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
すてっぷ教室	箇所数	4	3	3	3
	利用延人数	12	9	9	9
発達障害相談件数		2,918	3,091	4,411	5,059
はあとふる相談件数		10,935	10,212	12,389	14,286
支援が必要な児童生徒への個別の指導計画の作成割合		92	92	97	99
障害福祉サービス提供件数		24,100	24,400	25,816	27,222
障害児通所支援実施状況		8,501	10,063	11,195	12,639

資料：東広島市

【団体等アンケート・ヒアリング】

- 障害のある子どもを預けにくく、子育て中の母親が働きたくても働けないことがあります。
- 保護者自身が孤立しているケースがあります。

エ 子どもと女性の人権擁護

【第1期計画の主な取組み】

- 要保護児童対策地域協議会の会議の定期的な開催により、関係機関・団体のネットワークを強化しました。
- 児童虐待防止講座として、ペアレント・トレーニング、BPプログラムを実施しました。

【団体等アンケート・ヒアリング】

- 子育ての負担が大きいことが、虐待のリスクにつながる場合があります。

(2) 地域の子育て支援力の強化

ア 地域における子育て支援の充実

【第1期計画の主な取組み】

- 地域における子育て支援の中核施設である「基幹型子育て支援センター」において、地域子育て支援センターなどの相談機関相互の連絡調整や子育て情報の一元的な提供、保育士の資質向上を目的とした各種研修事業の実施等に取り組みました。
- ファミリー・サポート・センターの利用会員への利用実態調査を実施し、依頼会員のセンターに対する要望や提供会員の現時点での活動の可否を聞き取り、センターの体制の充実を図りました。

【ニーズ調査結果】

- 子育て支援センターを利用していない理由として、「利用可能時間・日数などが合わない」、「いっしょに利用する仲間がない」、「実施場所や利用方法がわからない」、「事業を知らない」という回答が挙がっています。
- 東広島市が子育てしやすいまちだと思わない家庭では、地域の人々や社会全体の支えを感じている割合が低くなっています。

【団体等アンケート・ヒアリング】

- 小さな子どもとかかわることの少なかった世代が親となり、子育てを難しく感じる人が増えてきています。
- 子育てについて話せる相手がいない母親がいます。

イ 子育て支援のネットワークづくり

【第1期計画の主な取組み】

- 基幹型子育て支援センターにおいて、子育てサークルや子育てに関するボランティアなどの活動に関する情報を一元的に管理し、子育て家庭へ広く情報提供を行うとともに、地域子育て支援センターと連携を図り、子育てサークルの交流会を開催するなど活動の支援を行いました。
- 基幹型子育て支援センターにおいて、子育て支援者会議や地域機能強化型連絡会議を通じ、子育て情報の収集や意見交換、活動報告などを行い、子育て支援ネットワーク形成に向けて取り組みました。

【団体等アンケート・ヒアリング】

- よく知った関係であれば、必要な支援につなぎやすい体制ができるため、身近な地域の中で子育て支援を行う機関や団体や地域住民が気軽に集まる機会があるとよいと思います。

ウ 相談・情報提供体制の充実

【第1期計画の主な取組み】

- 基幹型子育て支援センターを軸とした地域子育て支援センターの機能強化、相談体制の充実を図るとともに、各地域において育児相談・育児教室などを実施し、子育て家庭の育児不安の解消、悩みや問題への対応を図りました。
- 既存の子育てガイドブックを見直し、「すくのび」へ誘導し活用してもらうためのWeb連動冊子を作成するとともに、子育てガイドブックと一体化した冊子としました。

【ニーズ調査結果】

- 公的な相談窓口を利用しやすいと評価する割合は平成25年度よりも上昇しましたが3割に満たず、利用しにくい理由として「どこに相談したらよいかわからない」と回答した割合が高くなっています。
- 子育て支援サービスの認知度について、多くの事業やサービスが知られていない状況があり、特に、情報提供の手段である「すくのび」、「Kids☆めるまが」の認知度が低くなっています。

【団体等アンケート・ヒアリング】

- どこに相談すればよいかわからず、家庭で抱えてしまっている親がいます。
- どのくらいのことであれば相談していいか、わからない親がいます。
- 外国籍の人等の日本語を話すことができない親は、話し合いが難しい状況があります。
- 外国籍の人等の日本語を話すことができない子どもと家庭が、生活や学校で困難な状況があります。

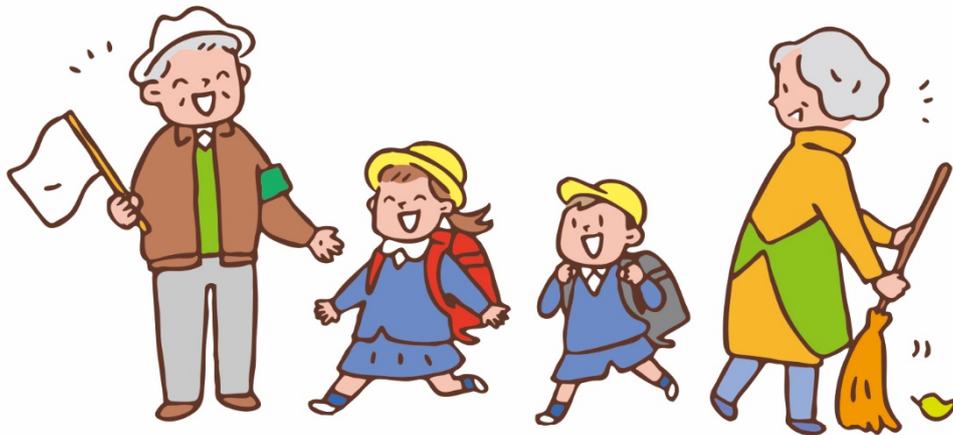
エ 子育てしやすい市民協働のまちづくり

【第1期計画の主な取組み】

- 「東広島学」や、「ひと・まち発見講座」を通して、学生を中心にボランティア等が地域の活動にかかわる機会をつくりました。
- 「学生向け地域体験ツアー」や学生が地域で活動するためのノウハウ等を学ぶ「ひがしひろしま学生×地域塾」を実施する等、地域と学生を結ぶコーディネート機能の充実を図り、地域における多様な交流・連携活動を促進しました。

【団体等アンケート・ヒアリング】

- 母親の行うサークル活動に地域の多世代にかかわってもらえると、地域で知っている人も増え、安心できます。
- 地域活動の協力者が減少しています。



(3) 仕事と子育ての両立支援

ア 多様な教育・保育サービスの充実

【第1期計画の主な取組み】

- 私立保育所（園）の誘致や既存施設の増築、私立幼稚園に対する認定こども園への移行の働きかけ、地域型保育給付による保育所（園）の開設などにより、保育の定員の拡充を図りました。
- 病児・病後児保育について新たに1か所開設し、拡充を図りました。

[教育・保育の整備状況]

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
認定こども園施設数	箇所	—	8	10	10	10
小規模保育事業施設数	箇所	1	1	1	1	1
2号認定利用定員数	人	3,059	3,178	3,186	3,152	3,472
3号認定利用定員数	人	1,552	1,794	1,799	1,827	1,949

資料：東広島市（各年度4月1日現在）

[待機児童の状況]

区 分		平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
待機児童数	人	0	0	93	118	36

資料：東広島市（各年度4月1日現在）

【ニーズ調査結果】

- 就労している母親の割合は上昇しており、就労していない母親のうち就労したいと回答した割合も高くなっています。
- 今後の教育・保育の利用希望として、0歳では、低年齢のうちから利用意向がある家庭が多くあります。
- 幼児教育・保育の無償化が実施された場合、すべての子どもが対象となる3～5歳に着目すると、母親の「新たに就労したい」、「パートタイムからフルタイムに変わりたい」という意向が挙がっています。

【団体等アンケート・ヒアリング】

- 保育所（園）や認定こども園に入れないことを心配している家庭が多くあります。
- 待機児童が多いことから、希望よりも早く仕事に復帰する母親がいます。

イ 男女共同参画、ワーク・ライフ・バランス

【第1期計画の主な取組み】

- ワーク・ライフ・バランス講演会、ワーク・ライフ・バランス講座を実施し、企業でのワーク・ライフ・バランス促進の意識醸成を図りました。
- 市内中小企業等のワーク・ライフ・バランス等の充実度について聴き取り調査を行い、事例紹介リーフレットを作成し、配布しました。

【ニーズ調査結果】

- 育児休業を取得した（取得中である）母親の割合は3割台半ばであり、平成25年度の調査と比較して上昇しています。一方で、父親は5.6%の取得率と、母親と比較して低い状況です。
- 育児休業の取得期間が希望よりも短い期間の割合が高く、希望通り取得ができなかった理由として、「職場の育児休業制度の期間が、希望よりも短いため」、「職場から、早く復帰を求められたため」と回答した割合が高くなっています。

ウ 働く女性の応援

【第1期計画の主な取組み】

- わーくわくママサポートコーナーと共催し、就職相談会と就職体験プログラムを実施し、再就職を希望する女性の支援を行いました。
- 「働く女性の相談室」を設置し、女性の就業、就職の継続、セクハラ、起業などに関する相談を行いました。

【ニーズ調査結果】

- 就労している母親の割合は上昇しており、就労していない母親のうち就労したいと回答した割合も高くなっています。

エ 若い世代の自立支援

【第1期計画の主な取組み】

- 中学生が、働くことの意義や社会人としての生き方を学ぶキャリア・スタート・ウィーク（5日間の職場体験学習）を実施しました。
- 大学生や高校生に対し、結婚・妊娠・出産・育児を含めたライフイベントを考える機会を設け、自立の意識醸成などを行いました。
- 新卒学生を対象とした就職ガイダンスを2回開催し、学生が市内企業に就職する機会の提供を行いました。

【団体等アンケート・ヒアリング】

- 若い世代の人たちが発信してくれることを、地域住民が協力したり、手助けをしたりできる環境をつくりたいと考えています。

(4) 子どもの教育環境の整備

ア 保育・幼児教育の質の向上

【第1期計画の主な取組み】

- 保育士サポート研修等を実施し、保育士の資質向上を図りました。
- 就学時における保育所（園）・幼稚園と小学校との連携を推進するとともに、研究会や学校行事、地域の行事等において連携を積極的に行いました。
- 授業・保育研究の交流を推進し、幼児の学びと育ちを円滑に小学校へ接続させる教職員の指導の在り方についての連携を推進しました。

【団体等アンケート・ヒアリング】

- 就学前児童の発達や学びの連続性を考慮して事業を展開しています。

イ 教育力のさらなる向上

【第1期計画の主な取組み】

- 「夢・挑戦プラン～第四次学校教育レベルアッププラン～」に基づき、『夢と志』をもち、グローバル社会を生きる子ども」をめざす子どもの姿とし、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育成するための事業を推進してきました。
- 体力向上応援プロジェクトの一環として、体力向上推進リーダー研修を実施しました。
- 地域人材（マイタウンティーチャー・学生マイタウンティーチャー）を派遣し、各幼稚園・小中学校の特色ある教育活動を推進しました。

【団体等アンケート・ヒアリング】

- 外国につながる子どもたちが、どこに住んでいたとしても同じレベルの日本語教育や学習支援を受けられることが望ましいが、地域によっては十分な支援を受けることができない子どもがいます。

ウ 青少年の健全育成

【第1期計画の主な取組み】

- 放課後児童クラブ利用学年について、高学年までに拡大しました。
- 市内23か所で放課後子供教室を実施しました。
- 青少年を対象として、保育所（園）との連携のもと、事前学習・保育所（園）での保育体験・事後総括をセットにした、子育て体験学習を実施しました。
- 教職員や市民を対象とした青少年サポートセミナー（講演会）を開催しました。
- 生活困窮家庭の子どもに対する学習支援、定期的な家庭訪問による親への進学の助言などを実施しました。

[放課後児童クラブの状況]

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
放課後児童クラブ	クラブ数	48	49	54	57	58
	児童数	1,794	1,969	2,204	2,408	2,637
民間施設整備数		2	2	3	5	5

資料：東広島市（各年度5月1日現在）

【ニーズ調査結果】

- 子どもが地域の人と交流したり、地域の資源を活かして様々な体験を行うことができたりする環境に満足している割合は就学前児童で約6割、小学生で約7割となっています。
- 参加したい場として、「子どもがスポーツや身体を動かすことができる場」、「山や海、川など、子どもが自然の中で様々な体験ができる場」が上位となっています。

エ 子どもの安全・安心の確保

【第1期計画の主な取組み】

- 教職員を対象として、インターネットやスマートフォンの危険性とその対策について研修会を実施しました。
- 児童生徒の適切なインターネット利用に係る啓発リーフレットを東広島市PTA連合会と連名で作成し、市内小中学校の児童生徒及びその保護者に配付しました。

【団体等アンケート・ヒアリング】

- 子どもたちだけで安心して遊べる場所が減少しています。
- 車が多く、安心して道を歩けない場所や、人気（ひとけ）がなく危険な場所が多くあります。

2 子育て環境の総合的な評価

本市においては、第1期計画に基づき、幼児期の教育・保育の提供、待機児童の解消、地域の子育て支援の一層の充実などの取組みを総合的に推進してきました。

特に、認定こども園や保育所（園）等の教育・保育事業、放課後児童クラブの拡充を図るとともに、「出産・育児サポートセンターすくすく」の開設等により東広島版ネウボラの構築を推進するなど、取組みの充実を図りました。

しかし、ニーズ調査の結果によると、「東広島市が子育てがしやすいまち」と評価する保護者の割合は、就学前児童では平成25年度の調査結果よりも低下しており、「子育てに関して不安や負担を感じる」保護者の割合も変わらない状況です。

特に、相談窓口の利用のしやすさに関する評価が低く、情報入手の状況や教育・保育事業、一時的な保育事業に関する評価においても評価する割合は4割台から5割台であり、高くない状況です。

[ニーズ調査評価項目結果]

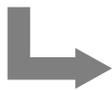
区 分		平成20年度 結果	平成25年度 結果	平成30年度 結果
東広島市が子育てがしやすいまちだと感じる保護者の割合	就学前児童	64.8%	73.3%	64.2%
	小学生	65.3%	68.2%	67.4%
子育てが楽しいと感じる保護者の割合	就学前児童	89.5%	87.9%	88.8%
	小学生	87.8%	86.7%	87.0%
子育てに関して不安や負担を感じる保護者の割合	就学前児童	42.1%	44.3%	46.9%
	小学生	47.3%	47.8%	45.7%
子育てが地域の人々や社会全体に支えられていると感じる保護者の割合	就学前児童	53.6%	53.7%	48.9%
	小学生	65.4%	63.1%	58.1%
子育てについて気軽に相談できる人・場所がない（ない）保護者の割合	就学前児童	1.1%	5.4%	5.5%
	小学生	2.7%	9.0%	8.0%
市などの公的な相談窓口を利用しやすいと思う保護者の割合	就学前児童	20.1%	14.7%	29.5%
	小学生	14.7%	11.1%	23.6%
子育て支援に関する情報を十分に入手できていると思う保護者の割合	就学前児童	—	52.6%	55.9%
	小学生	—	51.5%	50.7%
子どもの健康づくりの支援に満足している保護者の割合	就学前児童	72.8%	—	65.3%
	小学生	61.3%	—	64.0%
産前・産後の母親の健康づくりに満足している保護者の割合	就学前児童	—	—	60.1%
子育てと仕事を両立するための教育・保育事業に満足している保護者の割合	就学前児童	—	—	54.8%
緊急時や保護者の用事の際などの一時的な保育を行う事業に満足している保護者の割合	就学前児童	—	—	42.2%
子どもが地域の人々と交流したり、地域の資源を活かして様々な体験を行ったりすることができる環境に満足している保護者の割合	就学前児童	—	—	58.4%
	小学生	—	—	70.6%

資料：ニーズ調査

3 第2期計画に向けた課題

(1) 安心して子どもを産み育てられる支援の充実

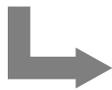
- 身近な人からの情報や支援が得られにくく、妊娠・出産・子育て期に不安や負担を感じる保護者がいます。
- 子どもの健康や発育・発達について悩んでいる保護者が多くいます。
- 不安や悩みがあっても、相談する相手がいない保護者がいます。
- 保護者が育児の方法や子どもとの過ごし方がわからなかったり、その重要性を理解していなかったりする状況があります。



子育てに不安や悩みを持つ保護者に、切れ目のない支援を行う必要があります。

(2) 社会的な支援が必要な子どもへの支援

- 生活困窮層の割合は、ふたり親の家庭よりも、ひとり親の家庭の方が高くなっています。
- 発達障害等の特別な支援が必要な子どもの増加に伴い、支援にかかわる事業所や支援員が不足している状況があります。
- 児童虐待相談件数が増加しています。
- 外国籍等の外国につながる子どもが増加しており、生活や学校で困難な状況があります。



社会的な支援を必要とする子どもたちに対する支援体制の充実を図る必要があります。

(3) 仕事と子育てを両立するための支援の充実

- 就学前の教育・保育や放課後児童クラブについて、待機児童が発生しています。
- 育児休業を希望する期間取得できない状況や子どもの看護のために休みにくい状況、父親が育児に十分にかかわることができない状況など、企業におけるワーク・ライフ・バランスの取組みが十分に進んでいない状況があります。



仕事をしながら安心して出産・育児ができる環境を整備する必要があります。

(4) 地域の子育て支援力の強化

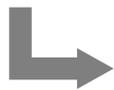
- 転入等により、地域とのつながりが薄い子育て家庭があります。
- 困難な状況等にある子どもや母親を相談や支援に確実につなぐため、子育て支援を担う住民、団体、機関、行政等の身近な地域単位での連携が重要です。
- 子育てを地域で支える活動への理解や参加の促進が必要です。



地域の身近な場所で子育ての相談や見守りを行う人材を育成する必要があります。

(5) 次代を担う子どもを育てる教育・保育の推進

- 「幼稚園教育要領」、「保育所保育指針」、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領」の改定を踏まえた保育・教育の質の向上が求められています。
- 地域で、自然体験ができる場等の子どもが学ぶ場の充実が求められています。
- 保護者が育児の方法や子どもとの過ごし方がわからなかったり、その重要性を理解していなかったりする状況があります。



次代を担う子どもたちを健やかに育てる教育・保育環境を整備する必要があります。



第3章 計画の基本的な考え方

第3章 計画の基本的な考え方

1 計画の基本理念

つながる つなげる 育ちあいのまちづくり

～すべての親子に子育て支援を すべての市民が子育て支援者に
そして元気なまちづくり～

東広島市では、「支え手」、「受け手」という垣根を越えてみんなで支え合う「地域共生社会」の実現を目指しています。

本計画に定める子育て支援の取組みを推進するためにも、家庭や地域、行政、関係機関・団体、事業者など、子どもと子育て家庭を取り巻くすべての人々が子育ての意義について理解を深め、それぞれの立場で子育て支援に参画する、地域共生の考え方が不可欠です。

子ども、保護者、支援者が「つながる つなげる」支え合いの中で、子ども、親、地域がともに「育つ」ことの重要性から、本計画の基本理念を第一期計画から継承し「つながる つなげる 育ちあいのまちづくり」とします。



つながる つなげる 育ちあいのまちづくり

～ すべての親子に子育て支援を すべての市民が子育て支援者に
そして元気なまちづくり ～

子ども



【子どもの視点】

- 健やかに成長します
- 家庭や地域でいろいろなことを学びます
- 自立できる子どもに育ちます

【家庭・親の視点】

- 子どもの養育・教育を行います
- 子どもが最も安らげる場です
- 家族が尊重しあい、みんなで協力します
- 子育てに喜びを感じ、子どもとともに成長します



家庭・親



【地域の視点】

- 結婚や子どもを産み育てたいという希望が持てる環境をつくります
- 子どもと親が心身ともに健康に生活できるように支援します
- 地域全体で子どもと親の成長を見守り、支援します
- 子育てと仕事の両立ができる環境をつくります
- 子どもの社会性の向上や自立を支える教育環境をつくります
- 子どもが安全に生活できる環境をつくります

安心して子どもを産み育てられる
支援の充実

社会的な支援が必要な子どもへの
支援の充実

仕事と子育てを両立するための
支援の充実

地域の子育て支援力の強化

次代を担う子どもを育てる
教育・保育の推進

地域

2 計画の基本目標

基本目標1 安心して子どもを産み育てられる支援の充実

目指す姿

- ◇ 子どもが健やかに成長しています。
- ◇ 子育てをする親の不安や負担が軽減され、安心して子どもを産み育てることができています。

子どもと母親の健康づくりの支援、子育てに関する情報提供・相談体制の充実など、すべての子どもと親への妊娠・出産期から子育て期まで切れ目のない支援を行う、東広島版ネウボラを構築します。

また、子どもが安心して健やかに成長できるよう、子どもに関する医療体制の充実を図ります。

さらに、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。

基本施策

- (1) 東広島版ネウボラの充実 **重点**
- (2) 子どもに関する医療体制の充実
- (3) 子育て世帯の経済的負担の軽減

基本目標2 社会的な支援が必要な子どもへの支援の充実

目指す姿

- ◇ 社会的な支援が必要な子どもと家庭が、必要な支援につながり、安心して生活を送ることができています。

障害、疾病、虐待、貧困、外国籍等の外国につながる家庭の状況等により、支援の必要性が高い子どもとその家族を含め、すべての子どもや子育て家庭が安心して生活を送るための支援の充実を図ります。

基本施策

- (1) 児童虐待の予防と早期対応 **重点**
- (2) 障害のある子どもと家庭への支援の充実
- (3) 貧困等、困難な状況にある子どもと家庭への支援の充実
- (4) 外国につながる子どもと家庭への支援の充実

基本目標 3 仕事と子育てを両立するための支援の充実

目指す姿

◇ 子育てをする母親、父親が、仕事と子育てを両立することができます。

高まる保育へのニーズや多様な働き方に対応した教育・保育、放課後児童クラブ等の事業の充実を図ります。

また、働き方の見直しや子育てを支援する職場環境の促進など、仕事と子育てを両立できる環境づくりを推進します。

基本施策

(1) 待機児童の解消 **重点**

(2) 多様な保育事業の充実

(3) 働く女性の応援

基本目標 4 地域の子育て支援力の強化

目指す姿

◇ 地域の関係団体・機関等が連携を図り、子どもの成長や子育てを見守り、支える体制ができています。

◇ 子どもと子育て家庭が、安心して生活できる環境が整備されています。

保護者が子育てについての第一義的な責任を持つという基本認識のもとに、地域共生社会の理念を踏まえ、地域、学校、関係機関・団体、企業等の地域社会全体が子どもの成長や子育てを見守り、支える体制づくりを推進します。

また、子どもと子育て家庭が、安全・安心に過ごせるよう、事故や犯罪等から子どもを守る環境、子育てに配慮された環境づくりを推進します。

基本施策

(1) 地域における子育て支援の充実

(2) 子育て支援のネットワークの構築

(3) 子どもの安全・安心の確保

基本目標 5 次代を担う子どもを育てる教育・保育の推進

目指す姿

- ◇ すべての子どもが質の高い教育を受け、東広島市の未来をつくり、担っていくことのできる人材に成長しています。

乳幼児期の教育について、その重要性や特性を踏まえ、教育・保育の質の向上を図るとともに、幼稚園、保育所（園）、小学校の連携強化、就学前の家庭教育の支援の充実を図ります。

また、子育てをする親が、子育てを経験することを通じて、大きな喜びや生きがいを感じながら親として成長していくことができるよう、地域が一体となった支援の充実を図ります。

基本施策

- (1) 乳幼児期における教育・保育の質の向上 **重点**
- (2) 親の子育て力の向上



3 計画の体系

基本目標	基本施策
基本目標 1 安心して子どもを産み育てられる 支援の充実	(1) 東広島版ネウボラの充実 重点 (2) 子どもに関する医療体制の充実 (3) 子育て世帯の経済的負担の軽減
基本目標 2 社会的な支援が必要な子どもへの 支援の充実	(1) 児童虐待の予防と早期対応 重点 (2) 障害のある子どもと家庭への支援の充実 (3) 貧困等、困難な状況にある子どもと家庭への支援の充実 (4) 外国につながる子どもと家庭への支援の充実
基本目標 3 仕事と子育てを両立するための支援 の充実	(1) 待機児童の解消 重点 (2) 多様な保育事業の充実 (3) 働く女性の応援
基本目標 4 地域の子育て支援力の強化	(1) 地域における子育て支援の充実 (2) 子育て支援のネットワークの構築 (3) 子どもの安全・安心の確保
基本目標 5 次代を担う子どもを育てる 教育・保育の推進	(1) 乳幼児期における教育・保育の質の向上 重点 (2) 親の子育て力の向上